

# 高齢者訪問給食サービス事業

【対象者】 ひとり暮らしもしくは夫婦暮らし等で、おおむね65歳以上の高齢者及び重度の身体障がい者の方で食事の調理準備等が困難な方

【実施日】 **毎日** (土日祝日含む。ただし、**年末年始は除く**)

【実施回数】 1日に **2食** (昼・夕)

12/29~1/3まで

※希望する曜日・回数で利用できます。

【料金】 1食につき **450円**



まごころいっぱいの手作りお弁当は大好評です♡



## 【利用開始までの流れ】

- ① **申請書**を湧水町役場長寿福祉課へ提出 (民生委員の意見書必要)
- ② **訪問調査**
- ③ **可否決定** (社会福祉協議会へ決定依頼)
- ④ **訪問** (本人説明・振込手続き等)
- ⑤ **開始**

訪問給食は、自立した生活の維持だけでなく、食生活の改善による健康の保持や安否確認及び孤独感の解消等を図ることを目的として実施しています。

### 【お問い合わせ先】

湧水町役場 長寿福祉課

【TEL】 74-3111

社会福祉法人湧水町社会福祉協議会

【TEL】 75-2200

【FAX】 75-2756